

平成29年9月15日（金曜日）

議 事 日 程

平成29年9月15日 午前10時00分 開議

日程第1 議案第25号 舟橋村子ども医療費助成に関する条例一部改正の件から議案
第35号 平成28年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認
定の件まで及び陳情第4号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に
関する陳情

（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 議案第36号 舟橋村教育委員任命の件

追加日程第2 議案第37号 人権擁護委員候補者の推薦について

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

| | | |
|----|----|------|
| 1番 | 田村 | 馨君 |
| 2番 | 杉田 | 雅史君 |
| 3番 | 吉川 | 孝弘君 |
| 4番 | 森 | 弘秋君 |
| 5番 | 明和 | 善一郎君 |
| 6番 | 川崎 | 和夫君 |
| 7番 | 竹島 | 貴行君 |
| 8番 | 前原 | 英石君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 村 | 長 | 金 | 森 | 勝 | 雄 | 君 | | | | |
| 副 | 村 | 長 | 古 | 越 | 邦 | 男 | 君 | | | |
| 教 | 育 | 長 | 高 | 野 | 壽 | 信 | 君 | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 松 | 本 | 良 | 樹 | 君 | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 田 | 中 | 勝 | 君 | | |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 吉 | 川 | 良 | 二 | 君 |

職務のため出席した事務局職員

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 前 | 原 | 靖 |
|---|---|---|---|---|---|---|

午前10時00分 開議

○議長（川崎和夫君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成29年9月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

日程に先立ち、ご報告いたします。

生活環境課の吉田課長から欠席届が提出されております。

これで、報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第25号から議案第35号まで及び陳情第4号

○議長（川崎和夫君） 日程第1 議案第25号 舟橋村こども医療費助成に関する条例一部改正の件から議案第35号 平成28年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの11件及び陳情第4号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（川崎和夫君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 明和善一郎君。

○総務教育常任委員長（明和善一郎君） おはようございます。

総務教育常任委員長報告といたしまして、本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第27号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会所管部分、議案第29号 富山市及び舟橋村における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結の件、議案第30号 平成28年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち当委員会所管部分及び議案第31号 平成28年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会

一致をもって、それぞれ原案のとおり可決・認定すべきものと決しました。

次に、陳情第4号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、継続審査とするものであります。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（川崎和夫君） 次に、産業厚生常任委員長 森 弘秋君。

○産業厚生常任委員長（森 弘秋君） 産業厚生常任委員長報告をいたします。

本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第25号 舟橋村こども医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第26号 舟橋村道路法に基づく案内標識等の寸法を定める条例一部改正の件、議案第27号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会所管部分、議案第28号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第29号 富山市及び舟橋村における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結の件、議案第30号 平成28年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち当委員会所管部分並びに議案第32号 平成28年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件から議案第35号 平成28年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までであります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決・認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（川崎和夫君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（川崎和夫君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（川崎和夫君） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（議案の採決）

○議長（川崎和夫君） これより採決いたします。

まず、議案第25号 舟橋村子ども医療費助成に関する条例一部改正の件及び議案第26号 舟橋村道路法に基づく案内標識等の寸法を定める条例一部改正の件の2件を一括して採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第25号及び議案第26号の2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）及び議案第28号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の2件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第27号及び議案第28号の2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 富山市及び舟橋村における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結の件について採決します。

この案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 平成28年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第35号 平成28年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第30号から議案第35号までの6件は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

（陳情の採決）

○議長（川崎和夫君） 次に、陳情第4号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について採決します。

この陳情に対する総務教育常任委員長の報告は継続審査であります。

この陳情について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、陳情第4号については継続審査とすることに決定いたしました。

日 程 の 追 加

○議長（川崎和夫君） お諮りします。ただいま、村長から、議案第36号 舟橋村教育委員任命の件及び議案第37号 人権擁護委員候補者の推薦についての2件が提出されました。

これを日程に追加し、議案第36号を追加日程第1に、議案第37号を追加日程第2として議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第36号及び議案第37号の2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定しました。

議案第36号及び議案第37号

○議長（川崎和夫君） 追加日程第1 議案第36号 舟橋村教育委員任命の件及び追加日程第2 議案第37号 人権擁護委員候補者の推薦についての2件を一括議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（川崎和夫君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） それでは、本日、追加提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

議案第36号、舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、工藤咲織委員が平成29年9月30日をもって任期満了となります。新たに堀田早苗氏（国重235番地2、昭和43年9月1日生まれ）にお願いしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第37号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、酒井幸子委員及び竹澤瑞子委員が12月31日をもって任期満了となります。新たに前田稔氏（国重17番地5、昭和27年2月9日生まれ）及び池野元ゆかり氏（竹鼻283番地20、昭和36年2月5日生まれ）の両氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（川崎和夫君） これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（川崎和夫君） お諮りいたします。本件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（川崎和夫君） これより採決いたします。

まず、議案第36号 舟橋村教育委員任命の件について採決します。

議案第36号について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第37号 人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

議案第37号について、原案のとおり適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（川崎和夫君） 次に、日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、

各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査の申し出一覧

| 委員会名 | 所管事務調査事項 |
|-----------|--|
| 議会運営委員会 | 1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項 |
| 総務教育常任委員会 | 1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項 |
| 産業厚生常任委員会 | 1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項 |

○議長（川崎和夫君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村 長 挨拶

○議長（川崎和夫君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会に提案いたしました議案13件及び報告1件にご同意いただきまして、まことにありがとうございます。

ご存じのとおり、今定例会の本会議からネット中継がスタートいたしました。このことは、かねてから村当局と議会が種々協議してまいりました、村民に開かれた議会像をアピールする一端であると思っております。

また、一般質問におきましては、議長さんを除く7議員から、当面する村政の諸課題についての質問がありましたが、これも何かネット中継開始が影響したのではないかと推察しているところであります。

いずれにいたしましても、昭和22年に地方自治法が制定されてから、本年、70年の節目を迎えたことでもあり、自治法の本旨にあります、長と議員は地方自治体の二元代表者でありますから、それぞれのイデオロギーやビジョンにとらわれることなく、議会の場において10年、20年後を見据えた舟橋村の姿を思い、かんかんがくがくと議論を深化させることが、本村にとりまして最もふさわしい議会像になるものと思っております。

今後とも子育て共助のまちづくりモデル事業の遂行に全力を傾注してまいりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、議員の皆様には、時節柄健康に十分ご留意いただきますようご祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年9月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時21分 閉会